

1 開催日時 令和4年2月10日(金) 午後2時00分～3時00分

2 開催場所 三島市民生涯学習センター 3階 市民ギャラリー

3 出席者氏名

(1) 委員 西島三島市教育委員会教育長、西原三島地区保護司会代表、吉田三島市PTA連絡協議会家庭教育委員長、長橋三島警察署生活安全課長、榊三島市民生委員児童委員協議会児童福祉部会長、鈴木三島市スクールソーシャルワーカー代表、伊藤三島市校長会代表、渡辺三島警察署少年警察ボランティア代表、鈴木教育推進部長

(2) 事務局 若林相談室長(生涯学習課長)、稲木女性青少年係長、上田指導主事、武藤副主任、土屋(晃)主席相談員、土屋(康)指導員

4 会議の公開・非公開の別 公開

5 傍聴人の人数 0人

6 委員への依頼状交付 委員1人に交付

7 教育長あいさつ

本日、令和4年度第2回三島市青少年相談室運営懇話会を開催したところ、委員の皆様方には、御多忙の中、御出席くださり厚く御礼申し上げます。立春を過ぎると三寒四温を繰り返すと申しますが、本日は、三寒でも特に寒い中、足元が悪い中、繰り返しではありますが、御出席くださり厚く御礼申し上げます。

本懇話会は、教育・民生・警察等の各関係団体を代表する方に委員をお願いしており、青少年相談室、ふれあい教室がその機能をよりよく発揮するために皆様の御意見を賜りますようお願い申し上げます。3年以上に及ぶコロナ禍の中で、社会経済活動が大きく変化するなか、子どもたちにも、知らず知らずに、様々な影響がございました。その一つとして、不登校で学校へなかなか行けない、今まで何とか通っていたけど、長期にわたる休校があったりして、学校へ足が向かなくなりました。ということが全国的に見られましてそれは三島市においても同様でございます。

青少年相談室に相談にくる内容は、様々ありますが、やはり数として多いのは、学校に関すること、不登校というようなこともございますので、相談室の運営におきましても、まず子どもが安心して来ることができるという、その居場所としての機能の充実。それから、学校に行かないと、人との関わりが減ってしまいますので、ふれあい教室に来ている友達同士、相談員の方々と、人間関係をつくる。そして学習も遅れがちになりますので、その子どもに合った学習、その子供の意欲を示す教科、あるいは内容から学習をすすめ、また中学2年3年になりますと、その後の上の学校への進学は、親子ともども気になりますので、そのあたりの情報提供や支援、試験近くなりますと相談員は面接練習なんかも実施して、個別に丁寧な対応を心がけているところでございます。

今、個別最適な学びというようなことが言われますけれども、青少年相談員、ふれあい教室では、元々個別に、その子どもに一番合った、関わりは何かということを咀嚼して今日まで行ってきました。その中でも懇話会の委員の先生方から、こうした方がいいのでは、こういうことが必要なのでは、という有益なアドバイスをいただく中で、内容が充実し、運営してきたものと私は理解しておりますので、どうぞ本日も様々なご意見を賜りますよう、よろしく御礼申し上げます。

8 議事

座長 西島教育長による議事進行

令和4年度事業経過報告

上田指導主事より「タブレット端末を用いた相談業務の充実」説明

委員 令和3年11月からこの事業を始まったということですが、この数字を見て今年はずっと増えるのではないかと思います。私の知り合いとかは、このコロナの影響で、出勤をしないで、リモートになり、家で仕事をするという方が増えている。特に若い人は、いざ出勤となるとその会社を辞めてしまい、リモートワークだけの会社に行くという人もいます。そのことについて、良い悪いはともかくとして、そういう人も実際に増えている。このような状況で小学生、中学生でもこのような事態になる前に、相談できる場所があること、相談方法の選択肢が広くなり、救える人が増えた。様々な方法で、相談できることについて、いいことだなというふうなことを思いました。

座長 子どもたちがこの取り組みにより、1人で家にいるだけという状況がこれによって回避されている。オンライン上ではあるが、学校や青少年相談室と繋がることにより子どもたちの社会が広がってきたと感想を持っている。

委員 スクールソーシャルワーカーをさせていただき中で、ふれあい教室のお子さんが繋がっているケースですとか、また連携していただいているケースもたくさん見させていただいている。

特に今年は、ふれあい教室に通っている子どもの報告であるとか、この連携を通じての活動が非常に活発に行われているのを現場として実感している。

実際にふれあい教室に通っていないお子さんで学校にも行っていないようなお子さんでも、タブレットを通じて、学校とつながりをもっていたりする子どもたちも多くいます。

タブレットのみのお子さんもたくさんいらっしゃいます。

人とのコミュニケーション言葉でうまく表現できない子どもたちや、電話で話すことが苦手な子どもたちもいて、タブレットを使ってメッセージを送っていることができる。

すると、一般的にはいつどのようなメッセージを送ったのかで、日常の生活が見えてくる。

どのような内容であるとか、全部記録が残りますので、相談室の先生たちは担任の先生たちと情報共有する中で、この子どもの生活リズムが、苦しいとか困っているとか、そういう子どもたちの送った時間の中でもSOSが感じられるところがあるので、このように先生たちがよく研修されて、なかなか時間内でやられるのは難しいと思います。

座長 現場からの感想とこの取り組みが見えるものということで、ありがとうございました。

委員 現場からの声ということでタブレット端末が導入されて、学びを止めないということで、コロナ禍で、やむを得ず学校に登校できない子どもたちのためにオンライン授業をやるということでスタートしました。

登校できない日が続くと不登校の扱いになる。そこで、学級担任が放課後、連絡をしたり、オンラインでつないでみたり、それから保護者とオンライン面談するというのもやっております。

そしてふれあい教室が学校の相談業務の中でオンラインを活用していただけるということで本当にありがたく思っています。

子どもの不登校の原因として、今までは、これが嫌だからとか、こういう訳で行けないという理由がほとんどだったのですが、『行きたくない』の一言でなぜと聞いてもそれを答えられない。

ただ、人との関わりや繋がることはできるのだけど、原因が言えないという子に対しても、タブレットを使って繋がるということが、非常にこれからも重要になってくるかなというふうに思います。

1点質問ですけれど、今度、学校の方で保護者面談をタブレットで行う試みをしてみようかなと思うのですが、この相談件数の1,505件の中で、小学校と中学校の割合であるとか、保護者がタブレット端末を利用しているのかということを知りたい。

事務局 まず保護者がタブレット端末を利用しているというところでは、タブレット端末は子どもたちに貸与されているものになるので、基本の連携は、相談員と子どもがメインになっております。小学生、中学生も本人たちと繋がっていますが、小学生だけでは操作面で不安なところもありますので、始めの接続の際に保護者が顔を出してお話することもありますので、件数の多くは小中学生本人からのものになりますが、中には保護者の方からもいただいているということもあります。

次に小・中学生の内訳についてですが、該当の資料ではないのですが、グループを組んでいる数としては小学生が現在、指導主事、相談員が入っているグループが6人、中学生は22人がグループを作ってやっています。

それから学校のグループとしましては、小学校は学校数で5校5グループ作っております。

中学校が6校で11グループ、担任が違ったりメンバーの構成が違ったりして11、合計16件が学校と繋がっています。

座長 事務局からのこのような回答がありましたがいかがでしょうか

委員 はい。

吉田委員 相談員、指導員の先生方が八名在籍しているが、不登校の子どもたちも増えてきたりとかすると、業務が忙しくなることが、心配になる部分もある。また、学校というものが嫌になってしまって、学校にいけない子どもに学校から何か相談とかしてくれるのか、それともふれあい教室の方で家庭訪問したりとかしているのか心配になる。

事務局 青少年相談室は、現在8名在籍してまして、常時活動するのは、7名となっております。

その7名と、実際には、指導主事が業務を兼務して、相談室の方も手伝いをしている状況で、正直に言って、子どもたちが来る状況も、月日によって違ったりとかするので、なかなか一概には言えないのですが、多く来室する時は、20人近く来たりします。その時は、7名と指導主事とせわしなく動いているのが実情です。この状況については、教育長も把握されていますので、これから先、人数が必要になると考えられます。

子どもたちへの働きかけについてですが、最初入口は電話相談からスタートします。電話で話を聞いて、電話では難しいと判断した場合は、次にこちらに来ていただいて面接相談とか、実際の面接相談にお子さんを連れて実際に来る方もいれば、保護者だけで来て面接をする場合がありますので、一番いい流れとして、本人が来て、こちらの様子を知ること、ふれあい農園のほうもちょっと見てもらったりしながら、まずはここに通う練習を数日行って、ここなら安心して過ごせるっていうことがわかったところで、正式な書類を交わすっていうような形になっております。

これから、今年度は、なかなかそこまでいかなかったですけど、実際これから個人的ですが、オンラインで通うことも難しい、でも何とか、助けて欲しいというご家庭がある場合に、このオンライン端末がありますので、そこをつなぐって言うことができたらいいなと考えていますが、ビデオ会議になるかメッセージというふうになるかわかりません。1年か2年かかるのかわかりませんが、そういう形で1人でも多くの方、とにかく繋がることはやっていきたいなというふうに考えております。

座長 相談室も場合によっては家庭へ足を運ぶということも可能だと思います。学校は最初、不登校になりかかった時に、担任を中心として、家庭訪問させていただく。3日、連続して、理由が不明で、休んだ場合には、電話ではなくて会いに行きましょねっというようにこと、校長先生方を中心にかかわっています。

それから学校から青少年相談室に行ってみませんかという働きかけも学校からもしており、またお母さん同士の繋がりの中で、声とかこの前に変わったことあるのだけど、行ったことないとかっていうふうなことです。それから家庭でなかなか担任との関係が上手く築けなくて、家庭訪問がうまくできないなんていう場合にはスクールソーシャルワーカーの方が、中に入ってくさるっていう事例もありますので、様々な角度から繋がりを作ろうというふうな努力をしているところです。

委員 青少年相談室の先生方がタブレットを積極的に活用していることは、教育委員会から見ていて、嬉しいですけども、それに対して学校からのつながりが少し、相談室からの回数に比べると少ないなっていうことを感じています。このことは、校長会や教頭会で私このことについての発言をしているのですけれども、相談数として、その辺学校ではたらきかけであるとか、何しているような経緯はありますか。事務局 そこが一つの課題でもありまして、冒頭にも言ったように学校は本当忙しい、現場に関わった経験上、なかなか忙しくて常にチェックしてっていうのは難しい。まずは、相談員指導員の立場としては、こちらの頑張りとか、日々のこともたちの様子とかを学校にお知らせしようっていうところがあるので、返信が来る場合なんかもあったりはします。ただ、直接話を聞きたいなっていうことも当然ありますので、そのような場合は、直接電話をいただいて、タブレットを見ていることを言うてくださったりもしております。

それから、これから先、校長会教頭会に私も参加させていただく中で、こういう活用例がありますので、ぜひそういうチームを作った際には、見て欲しいですっていうことは、やはりこれからもやっていかなきゃいけないなというふうに感じております。それから、当然指導員から情報を入れると、学校から電話で返ってくるということもありますので、これを見ると183対54。見えますが、実際はその裏で電話をいただいたりするようなこともあったり、逆に学校から来てすぐこっちから電話してしまうということもありますので、全くなくしてないってことはありませんが、183対150ぐらいあるかというふうに、感じています。ありがとうございます。

座長 電話での応答もあることで少し安心をいたしました。校長会教頭会の話が出ましたけれども、令和5年度も、活動報告をする中で共通理解を深めるっていうことも、やっていただけたらと思います。

委員 質問ですけども。タブレットのアプリについてはそれぞれが自分で入れることは可能なものなのか。

事務局 アプリについては学校教育課の方で管理をしております、学校でこんな活用したいと申請を出してそれを入れています、容量の問題があつて、今現在、学校教育課の方で、学校ごとに取りまとめをして、その本当に必要かどうかというところ精査しているところでもあります。そのため、個人的に子どもたちとか家庭の方に入れるってことはできませんのでアプリを通じて、いじめにつながりやすいアプリは入っていません。

座長 ありがとうございます。次に農業体験ですね、ご報告をしたいと思います。

事務局から農業体験について報告

座長 第1回の時に、ほとんどの委員さんには、畑をご覧いただいて、その後の活動の様子が映像でここに移されました。ご感想等いただけたらありがたいと思います。

委員 学校教育の中でも、この栽培活動というのは低学年を中心にとっても大事にしている学習内容ですね、子どもたちの心が動くのですね。

駄目だったとか、止めが延びたとかっていうふうには心が本当によく動くと、それを表現したり、友達を表明し合ったり、収穫したものは食べ食べられちゃう料理になったりするととっても嬉しいと。

これを家に持って帰ったら、家の人がよくできたねってそれをきっかけに話をしてくれた子どもたちの中に喜びが広がる一つの材料になっていくのかな、きっかけになってくるのかなというふうには。

この農業体験、やはり子どもと日々接するし、指導員相談員が中心になってそして事務局と一緒にあって、何かこの限られた空間でできないかというふうにして、知恵を絞った結果この農業体験が生まれたというようなこと。先ほど説明がございましたけれども、今後、一つの柱になってく事業で評価しているでしょうかね。

座長ありがとうございます。本当に私たちが目指しているのは心豊かなということを見つけるといいます。子どもたちに学校に行けないという言葉の方がやっぱり心が動かない。この状況から出すためにはどうするかっていうところから発想が始まりましてそのためには、今回のこの農業体験、それから、ここには報告していませんが、生涯学習センター周りにすごくたくさんの恵まれた環境があるから、鴨にえさをやる、動物にえさをやりたいから楽寿園に行くそういうことですごく恵まれた環境の中で、子どもたちの心を動かすことで、不安が解消されていく、中にはもちろん親子関係もありますので、先ほど言ったように、このまま作ったものを持って帰るわけではないこと、ここで作ってみんなでたべる。子どもたちの居場所。こんなふうには思っていますので今後も活動は継続すべきと考えています。

座長 ほかにございませんか 議事は終了します。

座長 事務局戻しますので、事務局、続けてお願いします。